

# 障害がある就労者の安全衛生対策

八木藍莉、羽田奈桜、松浦茜、宮本卓弥、亀田隼大、森河友里、吉澤琢磨

## 1. 目的

私たちには、障害者の生活や思いについて知りたいという動機があり、本テーマで実習を実施した。そして、障害者がはたらく作業所を訪問し、障害者の作業環境や生活、思い等について理解し、その上で障害者の安全衛生の改善を図ることを本実習の目的とした。

これらの実習を行う意義は大きく二つ挙げられる。まず一つ目は、本実習による介入の結果、訪問施設の安全衛生が向上することにより、はたらく障害者の健康が守られ、さらに働く意欲の向上が見込まれることである。また二つ目として、将来医師として障害者と多く接するであろう班員が障害者の生活実態に関する知識を深めることができることである。

## 2. 対象と方法

### 2-1. 対象施設

- ①社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会 びわこ みみの里
  - ②特定非営利活動法人 アイ・コラボレーション草津
- 両者とも、主に就労継続支援 B 型の事業所である。

### 2-2. 方法

対象施設①と②を訪問し、各施設の作業環境の観察と、管理者や利用者に対する聴き取りを行った。観察では、作業の流れの理解に加えて、事故等の危険性の高い箇所や、利用者の作業負担が大きい場面を注視した。聴き取りではオープンクエスチョンを行うことで、利用者の思いを聴き取り者が推察、誘導しないように心がけた。このとき、①の利用者には聴覚障害者が多かったため、①の職員による手話通訳を介した意思疎通を行った。

次に、施設訪問で把握した問題点について、解決策を考え、施設側への提案や利用者への介入を行った。

## 3. 結果

### 3-1. 問題点の抽出および解決策提案・介入

#### 3-1-① びわこ みみの里

##### 1) タイマーが見にくい

菓子製造作業において、材料の生地づくり作業では時間を計測した状態での作業が頻繁に必要となる。しかし、キッチンタイマーの音は聴覚障害者には聞こえず、タイマーの置き場所に制約があって、みんなが見やすい位置に置かれていないため、作業者は表示時間の確認のために体勢を変える必要がある。



図 1 光るタイマー

➤ キッチンタイマーが鳴っていることが視覚的に判断できれば、キッチンタイマーの文字盤を見る必要はないため、設定時間になったら、側面が光るキッチンタイマーを購入し、提供した。

### 2) シンクが深すぎる

菓子製造作業では、使用した調理器具を手洗いで洗浄している。しかし、洗浄作業を行うシンクは深く、身長が低い（150cm 以下）女性では、下に置いた物を取り扱うために腰を大きく曲げる必要があり、その女性は腰痛を訴えていた。

➤ シンクは深いのが、他の利用者にとっては適切な深さのようだったので、対象の女性が洗浄作業を行う際のみ、設置できる金網状の台を試作し、提供した。大きさは小さめで、市販品を使用した。使用者からのニーズがあれば、これを改良し、シンクのサイズに合わせた台を作成する予定である。

### 3) 危険作業部屋で作業中かどうかわからない

内職作業において、カッターなどを使用する危険作業では部屋を他の人と変えて作業を実施している。しかし、その作業を実施していることが他の人にわからない状況となっており、非担当者が、危険作業実施部屋に作業中に侵入してしまう可能性がある。

➤ 危険作業部屋の前に看板を設置することとした。看板は表と裏で、入室許可と入室禁止を表せるようになっている。このとき、視覚障害者がわかるように、看板の片側に球状の突起を接着させた。また、知的障害者にもわかるように、平易な日本語と○と×という記号を組み合わせさせた掲示とした。

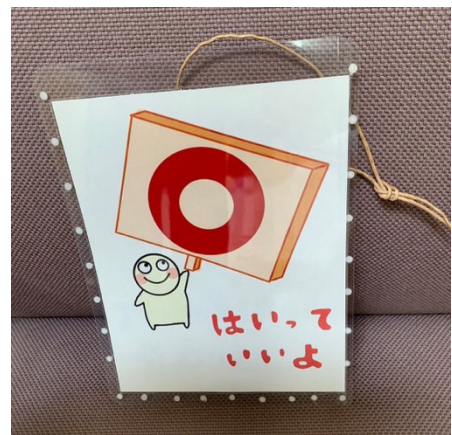


図2 危険作業部屋の掲示物

### 4) 盲ろう者が他の利用者と接触し、両者が転倒するリスクがある

作業終了後に利用者は一斉に帰宅する。この際に、盲ろう者は周囲の状況がわからないため、他の利用者と接触するリスクが高い。利用者の中にはペースメーカーを必要としている人もおり、転倒が生命を危険に晒す行為になってしまう人もいる。

➤ 盲ろう者は手すり付近を移動することが観察により、明らかとなったので、手すり付近と、それ以外の箇所をゾーニングすることを施設に提案した。ゾーニングのために、マスキングテープを施設の床に貼り付け、マスキングテープから手すり側を盲ろう者用の通路とするようにした。



図3 ゾーニングのための線

### 3-1-② アイ・コラボレーション草津

#### 1) トイレでの移乗が困難

筋ジストロフィーを患っている利用者は、大腿の筋肉の萎縮により、車椅子便座間移乗が困難となっている。移乗の際には、車椅子に座った状態から、まず手のひらを床につけて、臀部を浮かせる。その後、腕と脚を伸ばして、大腿骨で体重を支持した状態で臀部を回転させる。そして、臀部を移乗先に降ろし、車椅子を支えにして、上体を持ち上げる。

➤ 床に手のひらをつくとという衛生面への対応や、床に手をついた状態での移動で手首に大きな負荷がかかるため、直方体のスペーサーを作成し、対象者に提供した。

#### 2) 作業時に眼鏡がズれる

ストレッチャー上で作業を行う利用者はデザイン作業の中で、眼鏡がずれても位置を修正できないことに不満を感じていた。見上げるような肢位になるため、通常の人と眼鏡の留め方が異なる。また作業に応じて体勢を微妙に変えるため、眼鏡の位置の固定は難しい。

➤ 眼鏡を固定するための補助具を対象者に3つ提供した。具体的には、眼鏡のツルにシリコン製の滑り止めを装着するもの、眼鏡のノーズパッド、眼鏡の両方のツルにゴム紐をつけて頭に固定する物の3つである。

#### 3) 落下した書類を拾えない

脳性麻痺を患った利用者の中には、姿勢を維持することが難しいため、作業中に床に落とした書類や物品を拾うことができない。ヘルパーは諸用により、常に利用者の近くにいるわけではないので、自分で拾えないと周りの利用者に頼るしかないが、できれば自分で拾いたいと訴えていた。

➤ 細長いS字フックの底面に粘着性の両面テープをつけて対象者に提供した。また、突っ張り棒の底面に粘着性の両面テープをつけたものも同様に対象者に提供した。粘着性の両面テープは、低粘着性にし、紙などを付着させても剥がす際に紙が破れないようにした。

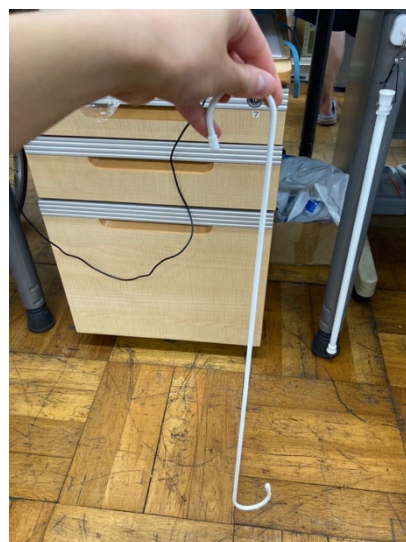


図4 落下した書類を拾う S 字フック

#### 4) 食事中に使用する台の角に腕があたる

脳性麻痺により姿勢を体幹で維持することが難しく、腕も上手く持ち上げることが出来ない利用者は、食事の際に弁当高さを上げる台を使用している。利用者はこの台に腕を預けるようにして姿勢を保ちながら食事を行っている。しかし、台は重く動かしにくい上に、角が直角なため、腕が痛かった。



図5 食食用サポート台

➤ 発泡スチロールを基礎とし、弁当を置く場所に板を取り付けた台の側面に半円球状のスポンジを付着させた台を対象者に提供した。

#### 5) 車椅子の手すりで腕が痛い

脊髄小脳変性症を患っている利用者は、身長が高く手足が長いため、他の人よりも長時間、車椅子の手すりに腕を預けている。この利用者は、車椅子の手すりが硬く角ばっているため腕が痛くなると訴えていた。

➤ 車椅子の手すりに合うサイズの円形のスポンジを対象者の車椅子に取り付けた。



図6 元の手すり(左円)と円形スポンジを付けた手すり(右)

## 4. 考察

### 4.1 実習を通じて理解したこと

本実習を通じて、大きく3つのことに気づくことができた。

#### 1) 自分たちが障害者に対して無知であったこと

自分たちが障害者に対して、十分な知識を持っていないために、障害者について偏った見方をしていたことに気づいた。例えば、障害を持っていてもプログラミングのような健常者と同様の業務を実施することができるように、障害者だからといって高度な業務が出来ないというわけではないことを知った。こうしたことを知らなければ、今後、医師として障害者の就業サポートを行う際に、障害者の可能性を狭めてしまう介入を行ってしまうかもしれない。また、車の乗り降りや、移動時の傘の使用困難、トイレでの移乗困難など、日常生活の中に存在する不自由も実習を行うまで全く理解できていなかった。障害者の方が困っているということを知ることによって、その人にあった社会的支援や生活の提案などができると理解した。

#### 2) 就業支援とは作業環境改善ではないこと

福祉的就労に利用者が求めていることは、一般企業のように作業を効率的に実施することではないことを理解できた。また、作業環境改善を実施することを利用者が求めている場合、介入した結果、利用者に悪影響を及ぼす可能性があることを理解した。就業支援では、障害者が就業を通じて、規則正しい生活の中で、同じ境遇の仲間と一緒に社会生活を営むことが重視されていることが、今回の実習で理解できた。そのため、形成されていたコミュニティーを分断するような介入をしてしまうと、その人の作業環境が改善したとしても、利用者の満足度は低下してしまうことを知った。民間企業での就労とは目的が異なることに注意しながら、介入を行う必要があるということを知ることができた。

### 3) 同じ障害名においても異なる状態・程度

疾患名では同じ障害に分類されていても、その程度や身体の状態、作業内容などによって、障害その人に与える影響は、各人異なるということを理解できた。例えば、脳性麻痺を患った方はアイ・コラボレーション草津に数名いたが、肩こりを訴える人や姿勢の維持が困難な人など、その症状や程度は多岐にわたっていた。また、びわこみみの里でも、中途失聴の方とろう者で、発声や言語の習得に差が生じていた。こうした観察を通じて、本実習では障害者を疾患でまとめて認識せず、違いを踏まえた介入や配慮が必要であることを理解することができた。

## 4.2 学内報告会時の質疑応答

Q：盲ろう者とは誰がコミュニケーションを取っていたか？

A：現地スタッフの方が触手話を用いてコミュニケーションを取っていた。

Q：失敗例からどんな風に改良出来そうか。他の介入例は？

A：本実習内の期間内では時間が無く、失敗となってしまったものもあるが、時間をかけて現地の方とコミュニケーションを取ることでより良いアイデアが出ると思う。

Q：医師になった後に出来そうな合理的配慮の例は何かあるか？

A：聴覚障がいのある方に手話通訳者が付き添いで来られた時に対応する時間が長くなりそうな場合は手話通訳者のために定期的に休憩を挟むことが例として考えられる。その時に、なるべく音声言語のない状況で休憩を取ってもらうことを心掛けたい。

Q：今回の実習の目的は、現場の方々が気づいていない、改善すべき作業環境に対して、新しい風を吹き込むことにあると思う。今回の実習のように、施設が外部からの取り組みを定期的に受け入れているのでしょうか？

A：今回の実習は毎年行われており、対象となる実習先も数年に一度、今回のように介入させて頂いている。それ以上の介入は現在ないが、現場との交流は辻村先生が絶やさずに行っており、定期的にフォローしている。また、全ての改善を私たちが行うことは難しいので、今回の介入には、利用者自身が自身の作業環境に興味を持ち、改善を訴えることが出来るようになるための、利用者への作業環境改善教育の一面もあった。この点についても完全とは言えないが、利用者に刺激を与えることは出来たと考える。その他、障害者の雇用施設として一般的な活動はしていると考えられる。例えば、他の作業所との交流の案内などがある。対話の中で作業環境の意見交流などを行う事もあるだろう。

Q：車椅子同士や車椅子と職員がぶつからない工夫はあるか？

A：事業所自体は通常であれば30人程度が収容出来る広さであるが、実際には作業人数がかなり少なく、作業空間に余裕があったので、できぶつかりにくくなっていた。

## 4.3 手話通訳者について

本実習では聴覚障害に関連して手話通訳に関する話を伺うことも出来た。その時に手話通訳者がとても疲れてしまうことや休憩が必要であることを知ることが出来たが、当該事項について調べた事を以下に記載する。

手話通訳者がとても疲れやすいのは身体的な事項に限る訳では無いが、身体的にも負担がかかるのは事実であり、特に頸肩腕障害という過労性の疾病になりやすい。これに対しては休憩をこまめにとることに加えストレッチをするという対策がある。加えて、通訳という頭脳労働の特性上、脳も疲れてしまう。これに対しても休憩をとることで対策をするしか無いが、その時に出来るだけ無音の落ち着いた環境で休憩を取ることが重要である。

そのような過酷な仕事内容であるが、給料が低いあるいは非正規雇用が8割を占めるなど、現在の日本ではまだ手話通訳士が職業としてしっかりと確立していないのが現状である。しかし、聴覚障害のある方が健常者とコミュニケーションをとる際はもちろんのこと、娯楽としてテレビを見る時に加え災害時のニュース番組の視聴など、手話通訳は必要不可欠である。

厳しい条件の中で仕事をされている手話通訳者が聴覚障害者の付き添いで病院に行った際に不快な思いをせず、少しでも少ない負担で診察を乗り切れるように、特に耳鼻科の医師は手話通訳者に対する配慮は知っておくべきであると考えます。

## 5. 結論

障害者の就労支援実習を通じて、障害者就労のイメージが大きく変化しました。まず、障害者の福祉的就労の目的には、社会生活を送り、同じ境遇の利用者との交流などがある。そのため、就労支援を行う際に、そうした利用者の目的を阻害しないように考慮する必要がある。また、障害者は健常者以上に個人によってその特性は様々であり、健常者と比較し得る高度な業務を行っている方もいる。障害に関しても程度や困難さは様々で、求めるフォローは人それぞれである。しかし、私たちの多くは障害者の特性を知らないために、求めるフォローに気づけないことがあり、だからこそ私たちは、自分の無知を理解して、利用者との対話を行うことが重要である。

## 謝辞

本実習の実施にあたり、多くの方にご協力をいただきました。実習にご協力くださった社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会 びわこみみの里と、特定非営利活動法人 アイ・コラボレーション草津の皆様には深謝いたします。また、指導教員の辻村先生には終始適切なご指導を賜りました。本実習に関わった皆様に感謝の意を表します。

## 参考文献

1. 目で見える言語「手話」、4000人いる「通訳士」の担い手は不足：読売新聞 ([yomiuri.co.jp](http://yomiuri.co.jp)), 2023年8月22日, <https://www.yomiuri.co.jp/life/20230710-OYT1T50152/>
2. 手話通訳者がかかる「腱鞘炎」 - 手話通訳者のブログ ([goo.ne.jp](http://goo.ne.jp)), 2023年8月22日, 2023年8月22日, <https://careergarden.jp/shuwatsuuyakushi/taihen/>
3. Q 手話通訳者の健康を守るためにはどのようなことに注意したらよいですか？ | 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) 2023年8月22日, [https://www.pepnet-j.org/support\\_contents/beginners/faq/q33](https://www.pepnet-j.org/support_contents/beginners/faq/q33)

以上